

粗大ごみの出し方

粗大ごみとなるもの

事業所の粗大ごみは収集できませんので、自己処理をお願いします。

家電製品

有料

3辺（縦、横、奥行き）のうち**最大辺が40cm以上**のもの

- ※ テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンを除く。
詳しくは、P28（パソコン以外）、P29（パソコン）をご確認ください。
- ※ 石油ストーブ、ファンヒーター、オーブンレンジ、電子レンジは40cm未満でも粗大ごみ



家電製品・枝以外

有料

3辺（縦、横、奥行き）のうち**最大辺が50cm以上**のもの



枝

有料

●長さ50cm以上1m未満で、太さ（直径）10cm以上30cm未満の枝…1本200円

●長さ50cm以上1m未満で、太さ（直径）30cm以上40cm未満の枝…1本500円

※ 長さ1m以上又は太さ（直径）40cm以上のものは市では回収できません。

これより小さく切るか、専門業者等にご相談ください。



粗大ごみの出し方

粗大ごみの出し方

1 粗大ごみの収集を予約する

- あらかじめ、捨てるものの数と大きさを確認してください。
- 市役所ごみ対策課で受付しています。市役所ごみ対策課までお電話ください。
- 1回の収集で**5点まで**です。引っ越しなど、多量にごみが出る場合は、計画的に申込みをお願いします。
- 受付時に、収集日と料金をお伝えします。

申込先 ごみ対策課

電話 042-565-1111（内線292～294）

※ ごみ対策課の窓口（市役所2階）でも申込みできます。

受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

2 廃棄物処理券を購入する

- 予約の際にお伝えした料金分の廃棄物処理券を購入してください。
- 取扱店はP4、5をご確認ください。

※ 廃棄物処理券は一度貼ると再使用できない加工をしています。



3 収集日の朝8時までに廃棄物処理券を貼って敷地内に出す。

- 敷地内の道路際など、道路から見やすい場所、取り出しやすい場所に出してください。

※ 屋内からの収集はできません。

- 集合住宅の場合は、原則として、敷地内の集積所の横に出してください。
- 粗大ごみには、上記の2で購入した廃棄物処理券を品目ごとに料金分貼ってください。
- 粗大ごみの収集は、朝8時から始まります。当日の状況等により、収集が午後になることもありますので、ご了承ください。
- 収集に当たり、立ち会う必要はありません。

